

令和 4 年 1 月吉日

受益者の皆様へ

瀬戸信用金庫

再投資報告書(兼分配金報告書)の郵送廃止について

平素は瀬戸信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書(兼分配金報告書)」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、令和 4 年 4 月 4 日(月)以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書(兼分配金報告書)	個人のお客さま	令和 4 年 4 月 4 日以降の決算分

※投信インターネットサービスで電子交付を希望されているお客さまへの交付は継続されます。

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況は、3 か月に一度^(※1)ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1 年に 1 度^(※2)ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

(※1) 3、6、9、12 月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送しております。なお、3、6、9、12 月の各月末の直前 3 か月間にお取引がない場合は作成をしておりますませんが、原則 1 年に 1 度作成いたします。

(※2) 当年分を翌年 1 月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せ下さい。

今後とも、瀬戸信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

瀬戸信用金庫

登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号／加入協会:日本証券業協会

 瀬戸信用金庫

